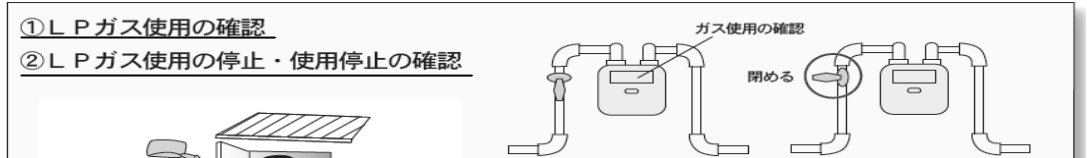
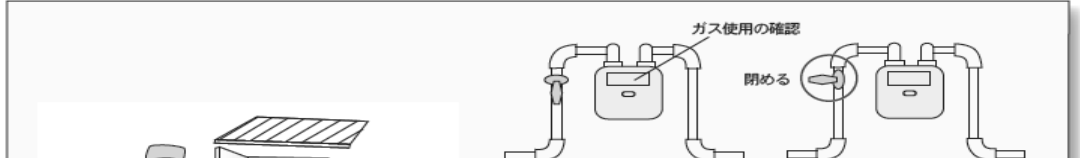


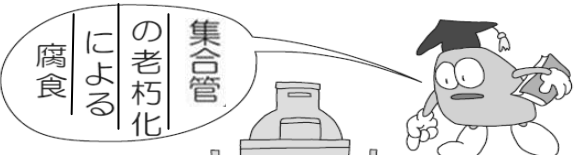



L P ガス販売事業者用保安教育指針 KHKS 1701 (2008) 正誤表

次のように誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。(訂正箇所は、傍線等で示しました。) 訂正のうえ、ご使用下さい。

平成 24 年 4 月

頁数・行など	正	誤																																																																										
P6 下から 13 行目	削除	〔別添 1 <付録> ガス事故を防ぐための注意事項 参照〕																																																																										
P17 参考 2	<p style="text-align: center;">整備すべきマニュアル等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>整備すべきマニュアル</th> <th>活用印刷物等</th> <th>入手方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設・設備等に関する保全技術</td> <td>①～③ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針</td> <td>(社)日本エルピ-ガスプラント協会</td> </tr> <tr> <td>⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">協力会社の管理</td> <td>①設備工事業業者管理マニュアル</td> <td>別添 5</td> </tr> <tr> <td>②液化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編)</td> <td>※ 1</td> </tr> <tr> <td>③液化石油ガス設備工事維持管理マニュアル(販売事業者編)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針</td> <td>(社)日本エルピ-ガスプラント協会</td> </tr> <tr> <td>⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配送業務の管理</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>保安機関の管理</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">異常時及び災害時に対する教育訓練</td> <td>①保安業務が「イト」緊急時連絡</td> <td>※ 1</td> </tr> <tr> <td>②保安業務が「イト」緊急時対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1～※ 2 (略) ※ 3 L P ガスの移動基準、貯蔵基準については、<u>参考 3</u>の教育用資料等を参考とし、整備してください。</p>	整備すべきマニュアル	活用印刷物等	入手方法	(略)	(略)	(略)	施設・設備等に関する保全技術	①～③ (略)	(略)	④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書		協力会社の管理	①設備工事業業者管理マニュアル	別添 5	②液化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編)	※ 1	③液化石油ガス設備工事維持管理マニュアル(販売事業者編)		④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書		配送業務の管理	(略)	(略)	保安機関の管理	(略)	(略)	異常時及び災害時に対する教育訓練	①保安業務が「イト」緊急時連絡	※ 1	②保安業務が「イト」緊急時対応		(略)	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">整備すべきマニュアル等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>整備すべきマニュアル</th> <th>活用印刷物等</th> <th>入手方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設・設備等に関する保全技術</td> <td>①～③ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>④バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針</td> <td>(社)日本エルピ-ガスプラント協会</td> </tr> <tr> <td>⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">協力会社の管理</td> <td>① 備工事業業者管理マニュアル</td> <td>別添 5</td> </tr> <tr> <td>② 化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編・販売事業者編)</td> <td>※ 1</td> </tr> <tr> <td>③バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針</td> <td>(社)日本エルピ-ガスプラント協会</td> </tr> <tr> <td>④バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配送業務の管理</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>保安機関の管理</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">異常時及び災害時に対する教育訓練</td> <td>② 安業務が「イト」緊急時連絡※</td> <td>※ 1</td> </tr> <tr> <td>②保安業務が「イト」緊急時対応※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1～※ 2 (略) ※ 3 L P ガスの移動基準、貯蔵基準については、<u>参考 2</u>の教育用資料等を参考とし、整備してください。</p>	整備すべきマニュアル	活用印刷物等	入手方法	(略)	(略)	(略)	施設・設備等に関する保全技術	①～③ (略)	(略)	④バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書		協力会社の管理	① 備工事業業者管理マニュアル	別添 5	② 化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編・販売事業者編)	※ 1	③バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会	④バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書		配送業務の管理	(略)	(略)	保安機関の管理	(略)	(略)	異常時及び災害時に対する教育訓練	② 安業務が「イト」緊急時連絡※	※ 1	②保安業務が「イト」緊急時対応※		(略)	(略)	(略)
整備すべきマニュアル	活用印刷物等	入手方法																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
施設・設備等に関する保全技術	①～③ (略)	(略)																																																																										
	④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会																																																																										
	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書																																																																											
協力会社の管理	①設備工事業業者管理マニュアル	別添 5																																																																										
	②液化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編)	※ 1																																																																										
	③液化石油ガス設備工事維持管理マニュアル(販売事業者編)																																																																											
	④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会																																																																										
	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書																																																																											
配送業務の管理	(略)	(略)																																																																										
保安機関の管理	(略)	(略)																																																																										
異常時及び災害時に対する教育訓練	①保安業務が「イト」緊急時連絡	※ 1																																																																										
	②保安業務が「イト」緊急時対応																																																																											
(略)	(略)	(略)																																																																										
整備すべきマニュアル	活用印刷物等	入手方法																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
施設・設備等に関する保全技術	①～③ (略)	(略)																																																																										
	④バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会																																																																										
	⑤バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書																																																																											
協力会社の管理	① 備工事業業者管理マニュアル	別添 5																																																																										
	② 化石油ガス設備工事施工管理マニュアル(設備工事管理者編・販売事業者編)	※ 1																																																																										
	③バルク貯槽及び付属機器の維持管理指針	(社)日本エルピ-ガスプラント協会																																																																										
	④バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書																																																																											
配送業務の管理	(略)	(略)																																																																										
保安機関の管理	(略)	(略)																																																																										
異常時及び災害時に対する教育訓練	② 安業務が「イト」緊急時連絡※	※ 1																																																																										
	②保安業務が「イト」緊急時対応※																																																																											
(略)	(略)	(略)																																																																										
P19 ③ネキト等名称の欄 3 段目	<p>液化石油ガス設備 施工マニュアル (協会発行)</p>	<p>液化石油ガス設備士 施工マニュアル (協会発行)</p>																																																																										
P22 参考 4	<p style="text-align: center;">取得することが望ましい資格</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格名</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧ガス保安法に関するもの</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">L P ガス法に関するもの</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>充てん作業員</td> <td>充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん</td> </tr> <tr> <td>保安業務資格者 (注：資格名ではない。)</td> <td>保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 2 を参照)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>消防法に関するもの</td> <td>乙種消防設備士</td> <td>消防設備等の整備について従事することができる。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注 1 (略) ※注 2 保安業務資格者とは、液化石油ガス法施行規則上次のものを称する。 (略)</p>		資格名	業務内容	高圧ガス保安法に関するもの	(略)	(略)	L P ガス法に関するもの	(略)	(略)	充てん作業員	充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん	保安業務資格者 (注：資格名ではない。)	保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 2 を参照)	(略)	(略)	(略)	消防法に関するもの	乙種消防設備士	消防設備等の整備について従事することができる。	(略)	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">取得することが望ましい資格</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格名</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧ガス保安法に関するもの</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">L P ガス法に関するもの</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>充てん作業員</td> <td>充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん (欄外注 2 を参照)</td> </tr> <tr> <td>保安業務資格者 (注：資格名ではない。)</td> <td>保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 3 を参照)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>消防法に関するもの</td> <td>乙種消防設備士</td> <td>消防設備等の工事又は整備について従事することができる。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注 1 (略) ※注 2 液化石油ガスの充てん作業員に関する資格については、別添 4 を参照のこと。 ※注 3 保安業務資格者とは、液化石油ガス法施行規則上次のものを称する。 (略)</p>		資格名	業務内容	高圧ガス保安法に関するもの	(略)	(略)	L P ガス法に関するもの	(略)	(略)	充てん作業員	充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん (欄外注 2 を参照)	保安業務資格者 (注：資格名ではない。)	保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 3 を参照)	(略)	(略)	(略)	消防法に関するもの	乙種消防設備士	消防設備等の工事又は整備について従事することができる。	(略)	(略)	(略)																														
	資格名	業務内容																																																																										
高圧ガス保安法に関するもの	(略)	(略)																																																																										
L P ガス法に関するもの	(略)	(略)																																																																										
	充てん作業員	充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん																																																																										
	保安業務資格者 (注：資格名ではない。)	保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 2 を参照)																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
消防法に関するもの	乙種消防設備士	消防設備等の整備について従事することができる。																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
	資格名	業務内容																																																																										
高圧ガス保安法に関するもの	(略)	(略)																																																																										
L P ガス法に関するもの	(略)	(略)																																																																										
	充てん作業員	充てん設備によるバルク貯槽またはバルク容器への L P ガスの充てん (欄外注 2 を参照)																																																																										
	保安業務資格者 (注：資格名ではない。)	保安機関が各種の保安業務を実施する場合に、原則として、この者が実施することと規定されている。 (欄外注 3 を参照)																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
消防法に関するもの	乙種消防設備士	消防設備等の工事又は整備について従事することができる。																																																																										
(略)	(略)	(略)																																																																										
P25 下から 18 行目	<p>※ 1 重大事故とは具体的に ①特定消費設備の使用に伴い人が死亡し、中毒し又は酸素欠乏となった事故</p>	<p>※ 1 重大事故とは具体的に ①特定消費設備の使用に伴い人が死亡し、中毒死又は酸素欠乏となった事故</p>																																																																										
P28 様式第 57(第 96 条関係)事故届書「氏名又は名称」の欄	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">氏名又は名称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(事業所の名称又は販売所の名称を含む。)</td> </tr> </table>	氏名又は名称		(事業所の名称又は販売所の名称を含む。)		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">氏名又は名称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(事業者の名称又は販売所の名称を含む。)</td> </tr> </table>	氏名又は名称		(事業者の名称又は販売所の名称を含む。)																																																																			
氏名又は名称																																																																												
(事業所の名称又は販売所の名称を含む。)																																																																												
氏名又は名称																																																																												
(事業者の名称又は販売所の名称を含む。)																																																																												

頁数・行など	正	誤																								
P 29 様式第 57 の 2 事故届書 「事故発生の特 定消費設備」 の欄	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事故発生の特 定消費設備</td> <td style="width: 20%;">製造者又は 輸入者の名称</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>機種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>型式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>製造年月日</td> <td></td> </tr> </table> <p>(以下 略)</p>	事故発生の特 定消費設備	製造者又は 輸入者の名称			機種			型式			製造年月日		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事故発生の特 定消費設備</td> <td style="width: 20%;">名称</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>機種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>型式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>製造年月日</td> <td></td> </tr> </table> <p>(以下 略)</p>	事故発生の特 定消費設備	名称			機種			型式			製造年月日	
事故発生の特 定消費設備	製造者又は 輸入者の名称																									
	機種																									
	型式																									
	製造年月日																									
事故発生の特 定消費設備	名称																									
	機種																									
	型式																									
	製造年月日																									
P123 下から 3 行目	緩衝材厚さ 100mm 以上	緩衝材厚さ 10mm 以上																								
P129 ①トワール事例 上から 2 行目	・・・普通の靴を履いて・・・	・・・不通の靴を履いて・・・																								
P129 ②	容器に液移動が発生していないかチェックしてください。 (P139「容器間の液移動」を参照)	容器に液移動が発生していないかチェックしてください。 (P131「容器間の液移動」を参照)																								
P129 ④トワール事例 上から 2 行目	・・・ガスが吹き出した。	・・・瓦斯が吹き出した。																								
P131	<p>高圧ホースを使用している例（調整器直結の場合もこの例に習って下さい）</p> 	<p>高圧ホースを使用している例（調整器直結の場合もこの例に習って下さい）</p> 																								
P143 5. 帰社後の作業 ⑤-①	①販売事業者が容器配送のみを行う場合 配送車→配送責任者	①販売事業者が陽気配送のみを行う場合 配送車→配送責任者																								
P160	<p>高圧部に用いる材料 ・集合管・集合バルブ・継手金具付高圧ホース・鋼管ビグテール</p> 	<p>高圧部に用いる材料 ・集合管・集合バルブ・継手金具付高圧ホース・鋼管ビグテール</p> 																								
P185 (注) 1. ②	② ガス湯沸器（暖房兼用のものを含み、ガス瞬間湯沸器にあつてはガスの消費量が 12 kW を超えるもの、その他のものにあつてはガスの消費量が 7 kW を超えるものに限る。）並びにその排気筒及び当該排気筒に接続される排気扇	② ガス湯沸器（暖房兼用のものを含み、ガス瞬間湯沸器にあつてはガスの消費量が 12 kW を超えるもの、その他のものにあつてはガスの消費量が 7 kW を超えるものに限る。）並びにその排気筒及び当該排気筒に接続される排気扇																								
P211 説明画																										
P233 「当該事象に伴う措置・ 対応等」 上から 2 行目	・・・腐食防止措置を適切に施工しないと、・・・	・・・腐食防止措置を適切に施工しないと、・・・																								
P262 「当該事象に伴う措置・ 対応等」 上から 3 行目	また、アパートの入居者は数ヶ月前から・・・	また、アパートの集拳者は数ヶ月前から・・・																								
P275 「発生状況及び保安機 関の対応」 下から 2 行目	再調査結果を消費者と消防署に説明し、販売事業者には発生原因とコンロの入替えを勧めるよう報告した。	再調査結果を消費者と消防署に説明し、販売事業者には発生原因とコンロの入替えを勧めるよう報告した。																								
P305 3. 定期供給設備点検を 行った場合	1)～3) (略) 4) 定期供給設備点検の実施又は法第 27 条第 1 項第 1 号の通知をした場合は、その内容	1)～3) (略) 4) 定期供給設備点検の実施又は法第 27 条第 1 号の通知をした場合は、その内容																								
P305 4. 定期消費設備調査を 行った場合	1)～3) (略) 4) 定期消費設備調査の実施又は法第 27 条第 1 項第 2 号の通知をした場合は、その内容	1)～3) (略) 4) 定期消費設備調査の実施又は法第 27 条第 1 号の通知をした場合は、その内容																								